



29 空空発第 10051 号
平成 29 年 5 月 10 日

国土交通大臣
石井 啓一様

大田区長
松原忠



羽田空港の機能強化に関する要望について

羽田空港の機能強化提案に関しては、平成 28 年 7 月 28 日付で貴省から当区の要望に対して回答をいただいたところですが、空港と地域が共存共栄の関係を築いていくためには、より詳細な情報提供が必要であることから、先の要望に加え、改めて下記事項について要望いたします。

記

1 羽田空港の機能強化について

(1) 騒音影響の軽減

区民生活への影響が懸念されることから、B 滑走路の利用について長距離国際線を離陸させないなど、地域への騒音影響を軽減するための対応を図られたい。

(2) 安全対策等の強化

安全対策及び落下物対策は、現状においても重要な課題であることから、これまでに示された対策について、具体化するとともに早急に対応されたい。

また、落下物対策については、発生メカニズムを究明するとともに、さらなる未然防止を図られたい。

(3) 新たな飛行経路におけるゴーアラウンド経路

新たな飛行経路におけるゴーアラウンド経路を示されたい。

(4) 騒音測定局の再配置

騒音測定局の増設及び再配置計画を示されたい。

(5) 引き続きの情報提供

より多くの区民に、正確な情報が届くことが重要であることから、引き続き区民の疑問に答え、不安を払拭するよう様々な手法により、丁寧な情報提供を行うこととされたい。

2 現行課題への対応について

(1) A滑走路北向き離陸左旋回の廃止

廃止の時期を明確に示されたい。

(2) ヘリコプターによる騒音影響の改善

現行運用の再徹底をどのように行うのか、具体的に示されたい。また、深夜早朝時間帯は、「空港上空を通る経路に変更する」とあるが、その経路を示されたい。

(3) 情報提供等

羽田空港及び航空機の安全等に関する情報提供は迅速に行うとともに、騒音や大気汚染等の環境影響に関する情報の公開についても対応されたい。

3 羽田空港周辺地域への対応について

貴省に対し、東京国際空港（羽田空港）移転騒音対策連合協議会から二度にわたり要望書が提出されているところである。羽田空港に隣接する地域の声として、これを重く受け止め、適切に対応されたい。